

第1回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会

起草部会 議事要旨

【日時】平成18年2月13日（月）20:00～21:00

【場所】アトリウム地下多目的会議室

【出席者（敬称略、50音順）】

秋山隆幸

大島いずみ

小原隆治

関根和弘

高橋司郎

沼田良

野口暢子

長谷川和寛

三浦亜紀

村上祐允



議事次第

- | | |
|------------|---------|
| 1. 開会 | 4. 連絡方法 |
| 2. 部会長等の選出 | 5. その他 |
| 3. 提言のまとめ方 | 6. 閉会 |

1. 部会長等の選出

【会の名称の確認】

- ・区民懇談会での辻山会長の提案を受け「起草部会」とする。

【会の目的】

- ・区民懇談会の提言書原案を起草し、懇談会へ提示していくこととする。

【部会長の選出】

- ・部会長は今までの経緯からして、沼田先生ではないか。
部会長に沼田先生が選出された。

【副部会長の選出】

- ・世話人会の会長は、起草部会の副部会長と重複しない方が良い。
- ・全体会では、副部会長は各界選任委員1名、公募委員1名ということだったが、部会長の不慮の事故等の場合を考え、学識経験者の副部会長が必要ではないか。（部会長）
- ・学識経験者の副部会長選出は、全体会に諮っていないが良いのか。
- ・次回、全体会で了承をとれば良いのではないか。

小原先生が、学識経験者の副部長として選任され、全体会で了承を得ることとなった。
各界選任委員を代表し、大島委員が立候補し、副部長に選出された。
公募委員を代表し、長谷川委員が立候補し、副部長に選出された。

【部長・副部長の役割】

- ・各界選任委員、公募委員を代表する副部長の役割は、起草部会の進行をリードする役割とする。具体的には、部会の進行管理を行う者が1名（大島委員）、部会のとりまとめを行う者が1名（長谷川委員）
- ・学識経験者の副部長は、部長が不慮の事故等で出席できなくなった場合の代理とする。

2. 提言のまとめ方

事務局より、提言のまとめ方（案）を説明

【項目立てについて】

- ・第3案に「協働」の項目が無くなっているが、意味があるのか。
- ・自治基本条例の基本原則の中に、「参加」と「協働」を謳い上げた場合、さらに項目として起こすと重複するため、入れていない。（事務局）
- ・項目立てについては、第1案～3案をたたき台に議論をしていってどうか。
- ・今日、項目立てを決めることは難しいので、次回以降、議論していきたい。（部長）
- ・第1案は、今までの8項目の内、「分野別まちづくり課題」を削除しただけで、8項目に沿って区民懇談会の意見を整理してきたことを考えると議論しやすいのではないか。
- ・現状の部会員は7名で、1人1項目を起草すると想定した場合、第1案が良いかもしれない。

【提言内容の記述方法について】

- ・いくつか相反する内容があっても、起草部会での多数決は避け、両論併記で記述していくこととする。（部長）
- ・事務局のたたき台では、「引き続き論ずべき事項」と「主な意見等」とある。「引き続き論ずべき事項」については、最終的になくす方向で、議論を深めていくのか。
- ・できるだけ、「引き続き論ずべき事項」についてはなくしていく方向だが、残ってしまってもやむを得ないだろう。（部長）
- ・まとめ方を「～べき」という文末にすると、主観が入ってしまうのではないか。
- ・1項目を1人が担当するようになった場合、担当者は主観で書いても良いと思う。そちらの方が、論点がクリアになる。
まずは主観で、提言内容を記述していくことで合意した。
- ・項目立てが決まった後、区民懇談会の意見を再整理し、どのような議論が不十分か等、整理していきたい。また、「引き続き論ずべき事項」の中で別途資料が必要になれば用意する。（事務局）

3. 連絡方法

- ・世話人会でメーリングリストを使っていたが、機動的で感心した。引き続き、この方法を用いたいと思う。メールが届かないケースもあったので、事務局に届いたメールは、二重で皆様に返信することとしたい。(事務局)

4. その他

【次回、起草部会のテーマについて】

- ・今週を目途にメールにて項目立ての案を提示いただき、次回、項目立てを決めたい。また、分担を決めることが、次回の部会のテーマとなる。次回までに自分がどんな分野を起草したいかを考えておいてほしい。(部会長)

【次回、区民懇談会のテーマについて】

- ・項目立て、担当、提言の様式について、区民懇談会委員の承認をとったかどうか。
- ・これは是非入れてほしいという意見を集める時間をとったかどうか。
- ・区民懇談会での今までの意見をもう一度整理し、説明して意見をいただいたらどうか。
- ・区民懇談会は、皆様、忙しい中で集まっていたいただいているので、中身の深い議論をしたいと思う。項目立てに即し、主な意見を整理したものを確認し、足りないことについて意見をいただくという段取りで良いか。また、今までのワークショップで議論した結果を事務局でまとめて直し、1週間前に送付したい。その場合、条例にそぐわない意見もあるので、それを省いて整理したい。
(事務局)
- ・事務局で、Aブロック、Bブロックと枠をつくって、条例にそぐわないものはBブロックに入れ、残してはいるが、議論はしないといった提示の仕方で良いのではないか。(部会長)

【次回、起草部会の日程】

- ・平成 18 年 2 月 23 日(木) 19:00～ 練馬区役所 5 階庁議室

- 以上 -